ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業 「南アジア地域研究推進事業」基本計画

平成27年11月30日

人間文化研究機構

一部改定 平成28年 3月28日

一部改定 平成29年 4月 1日

一部改定 令和 2年 4月 1日

1. 目 的

人間文化研究機構(以下「機構」という)は、南アジア地域の、文化、社会、政治、経済、自然、環境等の現状を学際的かつ長期的な視点から理解し、関連する重要問題を解明することを目標として、国内外の関係大学・機関と協力して研究体制を整備し、現代インド地域研究推進事業(平成22年度~平成27年度)の成果を継承・発展させ、南アジア地域研究推進事業(以下「事業」という。)(平成28年度~平成33年度)を実施する。

本事業においては、関係大学・機関との共同設置による研究拠点は、それぞれの研究拠点としての特徴を明確にしつつ各研究拠点の継続的な運営基盤の確立をめざすこととし、学際的・長期的な地域研究の特性を活かした問題解決志向型のテーマを設定して、研究拠点間のネットワークを基盤とする活動を強化する。また南アジアおよび欧米、アジア・太平洋地域における関連研究組織との連携協力を進め、海外ネットワークの形成を図る。

2. 中心研究テーマ

本事業の中心テーマは、「**グローバル化する南アジアの構造変動―持続的・包摂的・平和 的発展のための総合的地域研究**」とする。

それは、グローバル化がますます進行している現代世界にあって、南アジア地域が世界のグローバル化の動きからいかなる影響を受け、またそれにいかに主体的に適応・対応しているのか、同時に南アジア地域で起こっている政治、経済、社会、文化など全領域にわたる構造変動がどういうもので、それが逆に日本および世界にいかなる影響を与えつつあるのかを、調査研究を通じて明らかにすることをめざすものである。

また同時に、そういった現代世界との双方向的な諸作用を通じて構造変動を遂げている 南アジア地域が、より持続的で、包摂的で、そして平和的な発展を遂げるために、問題解 決志向型の社会貢献を、地域研究者ならではのやり方で、直接・間接に行っていくことを めざすものでもある。

3. 研究体制の維持強化

1) 研究拠点の基盤整備

機構は関係大学・機関と協力して、次のとおり共同設置研究拠点の維持強化を図る。

① 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属「南アジア研究センター」 総括代表 藤田 幸一(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授(協力教員))

拠点代表 藤倉 達郎 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授) 中心テーマ「南アジアの環境と政治」

- ② 人間文化研究機構国立民族学博物館「南アジア研究拠点」 総括副代表・拠点代表 三尾 稔(国立民族学博物館准教授) 中心テーマ「南アジアの文化と社会」
- ③ 東京大学大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構 「南アジア研究センター」

拠点代表 田辺 明生 (東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授) 中心テーマ「南アジアの経済発展と歴史変動」

- ④ 広島大学「現代インド研究センター」 拠点代表 友澤 和夫(広島大学大学院文学研究科教授) 中心テーマ「南アジアの空間構造と開発問題」
- ⑤ 東京外国語大学「南アジア研究センター」 拠点代表 粟屋 利江(東京外国語大学総合国際学研究院教授) 中心テーマ「南アジアの文学・社会運動・ジェンダー」
- ⑥ 龍谷大学人間・科学・宗教総合研究センター「南アジア研究センター」 拠点代表 嵩 満也(龍谷大学国際学部教授) 中心テーマ「南アジアの思想と価値の基層的変化」

2) 研究拠点・ネットワークの運営体制

上記研究拠点は、南アジア地域研究を総合的に推進するため、相互に連携協力するとと もに国内外の関連研究組織との連携協力を進め、南アジア地域研究のネットワークを形成 する。

また、機構の総合人間文化研究推進センター(以下「推進センター」という。)の下に、同センターから選出された代表者及び研究拠点代表者等で構成する「南アジア地域研究推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置して、研究拠点の役割分担、ネットワークの運営、共同事業の実施等について協議する。

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属南アジア研究センターは、推進会議の協議に基づきこの研究ネットワークの中心としての運営を担い、人間文化研究機構国立民族学博物館南アジア研究拠点がこれを助け、副中心的機能を果たす。

3) 設置期限

上記研究拠点の設置期限は、平成 34 年 3 月 31 日とし、同日以降の設置継続等の措置については、平成 33 年度中に実施する機構の推進センターの行う評価結果に基づいて、共同設置者間で協議決定する。なお、共同設置者は、共同設置の設置期限内であっても、1 年以上の予告期間をおいて、共同設置を解消することができる。

4-1. 研究プロジェクトの推進(平成 28 年度~平成 31 年度)

共通テーマ「グローバル化する南アジアの構造変動―持続的・包摂的・平和的発展のための総合的地域研究」に向けて、各研究拠点は、機構と協議し、推進会議の議を経て策定する研究及び事業計画に基づき、研究・事業プロジェクトを推進する。

各研究拠点における研究プロジェクトは、次のとおりとする。

1) 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属「南アジア研究センター」

①研究テーマ「南アジアの人口・資源・環境」

代表者 藤田 幸一(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授(協力教員))

【研究テーマの概要】

現代南アジアの、特に農業・農村地域を対象として、人口と労働力の動態、土地・水などの資源やエネルギー利用の動態、それらと関連する環境問題の動態を、総合的に、また歴史的変化や外世界との交流の影響を十分に考慮しつつ、研究する。

【研究目標】

南アジアの特に農業・農村地域を対象として、その構造変動を、人口・労働力、 資源・エネルギー、環境問題の動態分析を通じて明らかにし、資料・データを蓄 積・公開するとともに、その持続的・包摂的・平和的発展のための制度・政策の 構築に資する。

②研究テーマ「南アジアの民主政治と国際関係」

代表者 中溝 和弥 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科准教授)

【研究テーマの概要】

南アジアの民主政治と国際関係について、第一に民主政治における多様な社会 集団間の共存のあり方、第二にグローバル化の進展に伴う南アジア諸国の国内の 地域間および国家間の格差の動向、第三に南アジア諸国間、そして南アジア諸国と世界との国際関係における協調の可能性、の三点に重点を置いて研究を行う。

【研究目標】

多様な社会集団間の暴力的対立の原因、またグローバル化に伴う格差拡大が国内社会の分断を生み出す過程、南アジア諸国間の格差が拡大する過程、ひいては南アジア諸国間の紛争が発生する過程について検証し、これらの動態を解明する。その上で南アジアの持続的・包摂的・平和的発展に資する制度・政策について構想する。

2) 人間文化研究機構国立民族学博物館「南アジア研究拠点」

研究テーマ「南アジアの文化と社会」

代表者 三尾 稔(国立民族学博物館准教授)

【研究テーマの概要】

南アジアの人と社会がグローバル化のもとで激変する社会・文化状況にどのように応答し、また自らが主体となって新しい文化と社会を作り出しているかという点について、主として社会/文化人類学的な視点から研究する。

【研究目標】

上記研究を通じ、リスクに対応し、多元的主体が競争しつつ共存しうる南アジア的な文明の智慧の特質を、他地域の文明的特質とも比較しつつ解明する。また、海外の研究機関との研究者相互派遣やワークショップの共催を通じて、南アジア地域研究の多国間ネットワークの形成に貢献する。

3) 東京大学大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構 「南アジア研究センター」

研究テーマ「南アジアの経済発展と歴史変動」

代表者 田辺 明生(東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授)

【研究テーマの概要】

代名詞でもあった貧困という状況から、あたかも 21 世紀のグローバル・エコノミーを牽引するかのような高い成長を遂げ始めた南アジアは、果たして社会全層にわたる構造変動を経験しつつあるのか否か。南アジアの現在を、膨大な歴史・経済データの蓄積・分析を通じて長期の歴史の中に位置づけ、変化の深層と今後の方向を見定める。

【研究目標】

南アジアの経済と歴史変動に関する資料を収集し、それらを第一期を通じて整備してきた歴史地理情報システムを駆使して分析を進めると共に、その成果を英文出版、国際会議やウェッブを通じて海外に発信する。また、蓄積してきた各種

資料を東京大学で建設中のアジア図書館に配置し、恒久的な南アジア研究拠点となるよう努める。

4) 広島大学「現代インド研究センター」

研究テーマ「南アジアの空間構造と開発問題」

代表者 友澤 和夫 (広島大学大学院文学研究科教授)

【研究テーマの概要】

インド・南アジアの基底をなす地域性と地域間関係を踏まえながら、現在形成されつつある社会経済空間の構造をグローカルな視点から探求し、それと関連しながら生起している開発問題の本質を研究する。

【研究目標】

グローバル化する経済のもとでのインド・南アジア諸国の全国的な地域的分業の体系や経済空間の構造を明らかにする。また、国土資源利用、都市や農村の開発、インフラ開発、社会開発などに焦点を当て、経済発展と平行して進む各種の開発の動向に着目し、そのダイナミズムを見いだすとともに問題点や課題を解明する。

5) 東京外国語大学「南アジア研究センター」

研究テーマ「南アジアの文学・社会運動・ジェンダー」

代表者 粟屋 利江 (東京外国語大学総合国際学研究院教授)

【研究テーマの概要】

現代南アジア社会の構造変動を、多元化・輻輳化する社会運動の歴史的、社会学的な分析と文学分析、およびジェンダーの視角を軸としつつ、人々の繋がりの在り様と変化を、情動と感性のレベルまで見据え、理解することをめざす。

【研究目標】

上記の研究を通して、南アジアにおける政治文化の特殊性・固有性を歴史的に解明し、グローバル化する世界の中に位置づける。その成果を国際的に発信するとともに、関連文献・資料を系統的に収集し、東京外国語大学が誇る現地語文献・資料をさらに充実させ、国内の資料的な拠点形成を行う。

6) 龍谷大学人間・科学・宗教総合研究センター「南アジア研究センター」

研究テーマ「南アジアの思想と価値の基層的変化」

代表者 嵩 満也 (龍谷大学国際学部教授)

【研究テーマの概要】

現代南アジア社会にみられる変容のひとつとして、さまざまな社会的背景を有する人びとが声をあげはじめ、社会変革の一端を担っていることが挙げられる。

こうした変容は、現代南アジア社会における伝統的な思想・価値が、その基層から変化してきていることのひとつの表れと捉えることができる。本研究では、そのような変容の様相を分析するとともに、思想・価値の基層的変化について考察を行う。

【研究目標】

豊富な研究蓄積がある長期的視野に基づく伝統的な思想・価値の考究のうえに、 現地調査から得られるヴィヴィッドな現代南アジア社会における変容の様相に関 するデータ・分析を接合させ、両者の関連性の探究に努める。現地における個別 的・機関的な協力関係の構築・拡大展開を図りつつ、恒常的な南アジア研究拠点 の確立をめざす。

4-2. 研究成果の活用促進・発信強化及び地域研究間連携研究の推進(平成 32 年度~平成 33 年度)

南アジア地域研究の研究ネットワークを活かし、4-1で実施した各研究プロジェクトの研究成果及びネットワーク全体の研究・事業の成果を、国内外の大学・研究機関、 一般社会等での活用に資する目的として、以下の活動を推進する。

1) 海外の地域研究プログラムとの連携

「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)の活動を 軌道に乗せていくための諸活動を行う。具体的には、若手研究者を含む研究者の相互 派遣、特定のテーマに特化した国際ワークショップの開催、各研究機関やネットワー クがもつ研究資源の相互交換(データベースの共有化)などである。

2) 海外派遣・受入を通じた若手研究者の育成

1) の事業と連携しながら、若手研究者を海外の研究機関に派遣し、また海外機関からの若手研究者の受け入れを通じて、南アジア地域研究を行う若手研究者の育成を推進する。

3) 教育プログラム充実への貢献

南アジア地域研究に係る教育の充実に向け、教材の作成等、大学等の研究・教育に資する活動を強める。

4) 研究成果の社会的発信

プロジェクトによって蓄積された研究資源や研究成果を、展示や出版等を通じて 社会に発信する。

5) 地域研究間連携研究の推進

南アジア地域研究の研究ネットワークが中心となり、機構が推進する現代中東地域研究推進事業及び北東アジア地域研究推進事業による研究ネットワークとの連携研究を推進する。

5. 国際協力の推進と国際ネットワークの構築

現地研究者等海外の研究者との共同研究、研究集会、研究者の交流等を積極的に推進し、海外研究者・研究機関との協力・連携を促進する。南アジアおよび欧米さらにはアジア太平洋地域等における関連研究組織との連携協力を進めて、海外研究拠点を含む国際ネットワークの構築を図る。

6. 全体計画(主要活動)

D. 王冲計画(土安伯剌)	
年度	取組內容
平成 28 年度	・持続的発展をテーマとする国際会議を開催し、平成30年度の英文叢書
	の刊行に着手する。
	・平成 27 年度開催の国際会議の英文成果報告論文集を刊行する。
	・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)
	設立をめざして、同地域の関連研究センターの現状視察と意見交換を
	行う。
平成 29 年度	・平和的発展をテーマとする国際会議を開催し、平成31年度の英文叢書
	の刊行に着手する。
	・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)
	設立をめざした準備活動を継続する。
平成 30 年度	・包摂的発展をテーマとする国際会議を開催し、平成32年度の英文叢書
	の刊行に着手する。
	・持続的発展をテーマとする英文叢書を刊行する。
	・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)
	設立をめざした準備活動を継続する。
平成 31 年度	・全体テーマを総括する国際会議を開催し、研究を締めくくる。
	・平和的発展をテーマとする英文叢書を刊行する。
	・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)
	を設立する。
平成 32 年度	・現代中東地域研究推進事業及び北東アジア地域研究推進事業との連携
	研究を推進する。
	・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)

の活動を軌道に乗せていくための諸活動を行う。

- ・包摂的発展をテーマとする英文叢書を刊行する。
- ・平成 31 年度開催の全体総括国際会議の英文成果報告論文集を刊行する。
- ・南アジア地域研究に係るカリキュラム教材の開発を行う。

平成33年度

- ・現代中東地域研究推進事業及び北東アジア地域研究推進事業との連携研究を推進する。
- ・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称) の活動を軌道に乗せるための諸活動を継続し、平成34年度以降の活動 の持続性を確保する。
- ・南アジア地域研究に係るカリキュラム教材開発を継続するとともに、 それを全国の大学・機関に提供する努力を行う。

7. 大学の機能強化への貢献

各研究拠点は、セミナーや国際ワークショップの開催、研究情報の蓄積・公開、南アジアセミナーの企画・運営等、さまざまな研究活動を通じて、南アジア地域研究に関連する全国の大学・機関の教育・研究機能の強化および国際化に貢献する。

また特に、4-2に述べた南アジア地域研究に係る海外研究ネットワーク構築は、大学院やポスドクレベルの若手研究者や教員の人事交流、大学院生向けセミナー・授業の実施、海外の大学等との組織的な共同研究の推進などを通じて、南アジア地域研究に関連する大学・機関の教育・研究機能の国際化に資する。

8. 研究成果及び研究プロセスの国際的発信

東アジア、東南アジア、オセアニアなどアジア・太平洋地域における南アジア地域研究の活性化と深化をめざして、域内の主要な南アジア研究センター間の学術交流の定例化・制度化を行うため、「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)を設立する。また平成32年度からの2年間、同コンソーシアムの活動を軌道に乗せるための諸活動を行う。

また、各拠点で蓄積してきたデータベースなど研究情報を、アジア・太平洋地域その他全世界の南アジア研究機関のデータベースとリンクさせ、多国間の研究情報や知見の相互共有を促進する。

プロジェクト全体で取り組む国際会議の成果を英文叢書として順次刊行するほか、プロジェクトに関連して各拠点が開催するシンポジウム、ワークショップの成果や、プロジェクトにかかわる個別の研究成果も、随時、英文叢書として刊行していく。

9. 研究人材の育成

1) 総合人間文化研究推進センター研究員の研究拠点派遣

機構は、ネットワーク形成のために必要な若手研究者を、総合人間文化研究推進センター研究員として採用し、各研究拠点へ派遣することにより、南アジア地域研究の研究者育成に寄与する。

2) 若手研究者の本研究事業参加促進

本研究事業の推進に当たっては、若手研究者が現地調査・共同研究、国際会議等に 参加できるよう、積極的に配慮する。

3) 大学院教育との連携

本研究事業の各研究拠点及びネットワークの活動を関連大学院教育に活用し、関連 専門教育の充実を図るなど、大学院教育との連携に努める。

10. 共同設置研究拠点の経費分担

共同設置研究拠点に必要な経費は、機構および当該大学・機関間で次に掲げるところにより分担することを原則として、両者の協議により決定する。

1) 機構の負担分

各共同設置研究拠点が機構と協議策定した研究・事業計画の実施に必要な経費及び 機構派遣の研究者(総合人間文化研究推進センター研究員)の人件費は、機構が負担 する。

2) 大学・機関の負担分

共同設置研究拠点の大学・機関の教職員の人件費、施設、事務的設備に要する経費 及び経理、庶務等の事務処理など日常的管理運営に要する経費は、当該大学・機関が 負担する。

11. 計画、報告及び進捗状況の確認

1) 年次計画

ネットワークの中心拠点は、各研究拠点の毎年度の研究及び事業の計画(以下「年次計画」という。)をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画 を決定する。

2) 年次報告

中心拠点は、各研究拠点の毎年度の事業実績報告(以下「年次報告」という。)をと

りまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

12. 経理

共同設置研究拠点経費の機構負担分については、人件費を除いては共同設置相手方大学・機関に分担金として支払う。相手方大学・機関は、機構と協議策定した研究及び事業計画に基づきこれを支出、経理し、年度ごとの決算および分担金の支出の明細について、年度終了後速やかに機構に報告しその承認を得る。

13. その他

本基本計画は、平成28年4月1日から適用するものとし、平成28年3月31日をもって「現代インド地域研究推進事業第2期基本計画」は廃止する。